

令和7年2月

令和7年度 奈良県中学校体育連盟（水泳専門部）が主催・運営する大会への
地域スポーツクラブ等の大会参加資格の特例について【細則】

奈良県中学校体育連盟 水泳専門部

1. 大会に参加を認める条件として、団体・生徒は次の条件を満たすものとする。
 - ①全国中学校体育大会開催基準および近畿中学校総合体育大会開催基準の参加資格の特例を満たすこと。
 - ②奈良県中学校体育連盟および奈良県水泳連盟に登録していること。
2. 地域スポーツクラブは、以下大会の個人種目ならびに団体(リレー)種目に出場できる。なお、各市町村が運営する団体も、以下大会の個人種目に出場できる。団体(リレー)種目については、出場メンバー全員が、団体を運営する市町村内に居住する選手で構成されている場合にのみ、出場できる。
 - ①奈良県中学校総合体育大会および奈良県中学校総合体育大会に付随する大会
 - ②奈良県中学校新人大会
3. 水泳専門部が主催・運営する大会において、学校部活動と地域スポーツクラブ等の間で、出場団体を年度内で変更することは禁止する。
4. 地域スポーツクラブ等は、各大会の運営において、水泳専門部に協力する。
5. 各大会において、役割について配当があった場合は、責任を持ってその役割を果たす。
6. 地域スポーツクラブ等の監督・引率・指導者は、(公財)日本スポーツ協会公認の「コーチⅠ」以上または、(公財)日本水泳連盟の「基礎水泳指導員」の資格を有するものとする。ただし、以下の者は特例として認める。
 - ①すでに資格取得のための講習会を受講済みで、認定待ちである者。
 - ②今年度、資格取得のための講習会を受講予定で、すでに申込みが完了している者。※①・②については、そのことを証明できるもの(受講証明書や受講申込書、受講にかかる費用の領収書などの写し)を水泳専門部に提出すること。
7. この特例については、以下の通りとする。
 - ①令和7年4月より適用する。
 - ②今後も検討を続け、必要に応じて改定していくものとする。